

令和2年10月14日、釧路町職員が覚せい剤取締法違反(所持)の疑いで逮捕されるという重大な事案が発生いたしました。

町政に対する信頼を大きく失墜させてしまったことにつきまして、釧路町長として、深くお詫び申し上げます。

町制施行40周年という記念すべき年に、このような事案が発生したことは、私自身大変遺憾であるとともに、責任を痛感しております。

本事案を厳粛に受け止め、二度とこのような不祥事を起こさぬよう、一層の綱紀肅正を徹底し、町民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

令和2年10月15日

釧路町長 小 松 茂